

千歳市農業振興計画(第4次)(素案)

パブリックコメント(市民意見公募) 閲覧用資料

意見募集期間	令和3年1月13日(水)～令和3年2月12日(金) ※郵送の場合は当日消印有効
応募資格	千歳市内に在住、在勤または在学の方
意見の提出方法	<ul style="list-style-type: none">○「意見書」用紙に住所・氏名(法人の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先)・電話番号・ご意見等を漏れなく記載してください。○郵便、ファクシミリ、電子メール、意見箱への書面の投函のいずれかによります。○記載事項漏れや電話・口頭でのご意見は、提出意見として取り扱わない場合があります。
意見の提出先・問合せ	〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地 千歳市産業振興部農業振興課調整計画係 電話：0123-24-3131(内線504) Fax：0123-22-8851 E-mail：nogyoshinko@city.chitose.lg.jp

「千歳市農業振興計画(第4次)(素案)」の概要

千歳市農業振興計画は、千歳市農業の今後10年間にわたっての目標とそれを達成するための施策を示すものです。

この千歳市農業振興計画(第4次)(素案)について、市民のみなさんからのご意見をお寄せください。

計画の概要については、次ページ以降をご覧ください。

詳細は、別添「千歳市農業振興計画(第4次)(素案)」をご覧ください。

第1章 千歳市農業振興計画策定にあたって 【計画(素案)参照ページ：1～2頁】

1 策定の背景・目的 【計画(素案)参照ページ：1頁】

我が国の農業・農村は、食料の供給、国土・環境の保全や美しい景観の形成等の多面的機能を有しています。

近年の農業を取り巻く環境は、持続可能な社会の実現に向けたSDGsの達成に貢献しつつ他分野からの投資の誘導による新たな成長の可能性、ロボット、AI、IoT等の技術革新によるスマート農業の普及、都市部の住民が農業・農村の価値や魅力を再認識する動き等、新たな局面を迎えています。一方、農業者の高齢化や農村人口の減少による生産基盤のぜい弱化、経済連携協定等への対応、災害、野生鳥獣、家畜疾病等の被害など、多くの課題を抱えています。

国は令和2年3月に新たな食料・農業・農村基本計画を策定し、農業者減少下でも、国内需要や輸出に対応できる生産基盤の強化などによる食料の安定供給や、農業・農村における多面的な機能等より、食と農の魅力を国内外に発信し続けることを目指すこととしました。

北海道は、平成28年3月に第5期北海道農業・農村振興推進計画を策定し、農業・農村の役割・機能に対する道民意識の共有、安全・安心な食料の安定供給、持続可能な農業の推進、高付加価値農業の推進、多様な担い手の育成・確保、農業生産を支える基盤づくりと技術開発、活力に満ち心豊かに暮らしていける農村づくりを目指すこととしています。

千歳市農業振興計画(第4次)は、このような情勢や、国や道の計画を踏まえ、平成22年度に策定した「千歳市農業振興計画(第3次)」に基づき進めてきた施策を踏襲しながら、新たな時代の動きに対応できるよう、「優良農地の確保」、「農業経営の強化」、「農業の担い手の育成・確保」、「環境と調和した農業の推進」、「森林の整備と保全」の5つの基本方向のもと、今後10年間の千歳市の農業・農村の振興に向けた取組を進めていくための計画とします。

2 位置付け 【計画(素案)参照ページ：2頁】

千歳市は「千歳市第7期総合計画」に将来都市像「人をつなぐ 世界をつなぐ 空のまちちとせ」を定めるとともに、まちづくりの基本目標の一つとして「地の利と資源を生かした産業のまち」を掲げています。また、「千歳市農業振興条例」では、農業者の効率的、安定的な経営の育成等、農業の健全な発展に寄与するため、必要な施策を講じることとしています。本計画は、本市の農業に関する施策を総合的かつ計画的な推進を図るため、総合計画の個別計画として位置付けます。

3 計画期間 【計画(素案)参照ページ：2頁】

令和3年度から令和12年度までの10年間とし、社会経済情勢の変化を踏まえ中間年に進捗状況の点検を行い、必要に応じて見直しを行うこととします。

4 策定体制 【計画(素案)参照ページ：2頁】

千歳市農業振興計画(第4次)の策定に当たっては、農業者意向アンケート調査、農業担い手意見交換会、農業関係機関ヒアリングなどを実施するとともに、農業者や有識者、関係団体、公募による市民で構成する「千歳市農業振興計画策定懇話会」からの意見を踏まえ、千歳市における農業の現状を把握しながら、今後の農業振興施策を策定しました。

第2章 農業を取り巻く環境変化・動きと千歳市農業の特徴と課題

【計画(素案)参照ページ：3～22頁】

1 農業を取り巻く環境変化・動き 【計画(素案)参照ページ：3～5頁】

(1) 深刻化する人手不足

人口減少により様々な産業において人手不足が問題となっています。人口減少は今後も続くことから、農業就業者、季節労働者等の確保がさらに困難な環境になることが懸念されます。

(2) スマート農業推進の動き

農業現場では、省力化、人手の確保、作業負担の軽減が課題となっています。ロボット技術、センシング技術、自動監視、AIといった先端技術の活用や、実装に向けた実験が進められています。

(3) 外国人材の受入れに係る制度整備の進展

外国人技能実習制度の改正に加え、「国家戦略特別区域農業支援外国人受入事業」、「新たな外国人材の受入れに関する在留資格「特定技能」」が開始となり、外国人材活用制度の整備が進んでいます。

(4) 農福連携の推進の動き

農業と福祉の連携は、農業側では作業労働力の確保、環境整備、意識改革などの面で、福祉側では就業機会の拡充や、野外活動による情緒安定効果などの面で、相乗効果の期待される取組です。

(5) 貿易自由化、農産物輸出推進の動き

貿易の自由化に向けて、日本でも EPA 協定発効、FTA の交渉開始が増加しています。自由化による、輸入農産物との競争力向上に向けた農業経営の強化が重要です。一方、海外市場の取り込みに向けて、国や北海道では農畜産物や食加工品の輸出促進に向けて取り組んでいます。

(6) 来道外国人観光客への対応

新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人観光入込客数は減少し、今後の動静予見は難しい状況ですが、再び増加する可能性も十分あります。外国人観光客の増加は、新千歳空港を有する千歳市にとって、グリーン・ツーリズム等の取組へとつながっています。

(7) 森林環境の整備と保全

国土保全、水源涵養、地球温暖化防止、木材生産等の面から森林整備の推進が必要ですが、所有者や境界不明の森林の増加、担い手不足等が課題となっています。

(8) SDGs 時代に対応する農林水産省環境政策の動き

持続可能な社会の実現に向けた SDGs (持続可能な開発目標) の取組が国際的に広がっており、農林水産省では、農林水産業・食品産業における環境政策の方向性を取りまとめた「農林水産省環境政策の基本方針」を策定し、農業の環境創造型産業への進化を目指しています。

2 千歳市農業の特徴と課題 【計画(素案)参照ページ：6～7頁】

(1) 畑作の大規模化

千歳市では経営の大規模化が進んでおり、今後さらに規模拡大を志向する農業者が多くなっています。現状では遊休農地は僅少ですが、長期的に見れば、農地の集約による効率化、法人化や共同化等による経営体制の強化、新規就農者等による農業者数の確保、第三者継承の推進などが重要です。

(2) 都市型農業の進展

千歳市は札幌圏に近く、都市型農業の側面を有し、多種多様な野菜が栽培されています。

野菜生産は人手が必要ですが高齢化などにより労働力確保が困難になってきており、労働力の確保、共同作業の確立、作業の効率化・省力化等による取組が重要となっています。

(3) 企業と連携した農業の進展

千歳市では農業者と企業の連携がみられ、このことは農業者の収益性の安定化や、畑作の輪作体系の維持・改善の観点からも重要な役割を担っています。また、農業者の減少が続く中、企業の農業参入は遊休農地の活用や担い手の確保という点ではプラス要因となっています。

(4) 耕畜連携に適した環境

千歳市では酪農・養豚・養鶏等の畜産業も盛んで、耕種農家で発生する麦稈と畜種農家で発生するたい肥とを交換する耕畜連携が進んでいます。

(5) 札幌圏・空港との近接性

札幌圏との近接や空港などを生かしたグリーン・ツーリズム等の取組が図られています。良好な農村景観は観光資源にもなっていますが、無秩序な人の流入に対する防疫体制の充実が重要となります。また札幌圏や交通の要衝との近接性は新規就農者の確保の面で優位性があると考えられます。

(6) 広域連携の体制整備

農協合併によりJA道央は、千歳市、恵庭市、北広島市、江別市を所管し、また、農業者や新規就農者の研修、農地貸借の調整等の農業支援を担う(公財)道央農業振興公社も同じエリアを所管しており、広域的な取組を進めています。

(7) 林業の特徴と課題

千歳市の森林面積は全市域の約54%を占めており、そのうち約82%が国有林です。千歳市では森林保全のための各種施策を推進していますが、民有林にあっては、長期にわたり木材価格が低迷する中で、除間伐などの施業が難しくなっています。また、担い手不足も続いています。

3 計画策定に関わる諸指標 【計画(素案)参照ページ：8～11 頁】

各種統計や農業者意向アンケート調査結果などをもとにして計画策定に関わる諸指標を整理しました。農家戸数は減少傾向にあり、今後 10 年の間にもやや減少する傾向が続くと予想されます。耕地面積は平成 27 年以降ほぼ横ばいで推移しています。家畜の飼養頭羽数は、乳用牛は減少基調、肉用牛は 27 年以降横ばい、豚は令和元年にかけ急増、採卵鶏は平成 17 年以降横ばいで推移しています。農業産出額は畜産部門は増加基調で、耕種部門は横ばいで推移し、全体として増加基調となっています。

4 千歳市農業振興計画（第 3 次）の評価と課題 【計画(素案)参照ページ：12～22 頁】

本計画の策定に当たっては、これまでの「千歳市農業振興計画（第 3 次）」における主要施策を総合的に評価し、今後に生かすべき課題を抽出し、本計画の基本方向、主要施策に反映することとしました。

第 3 章 基本計画 【計画(素案)参照ページ：23～27 頁】

1 基本目標 【計画(素案)参照ページ：23 頁】

本計画では、「地域資源を生かし次世代につなぐ農林業を推進します」を基本目標に掲げ、(1)優良農地の確保、(2)農業経営の強化、(3)農業の担い手の育成・確保、(4)環境と調和した農業の推進、(5)森林の整備と保全の 5 つを基本方向として、関係する主要施策を設定し、現状と課題を踏まえて施策を展開することとしました。

2 基本方向 【計画(素案)参照ページ：24～26 頁】

(1) 優良農地の確保	生産性の向上と農地災害の未然防止を図るため、土地基盤整備を推進するとともに、農業用施設の適正な管理に努めます。
(2) 農業経営の強化	農業経営の強化を図るため、農地の集積・集約や農作業の効率化を促進するとともに、農畜産物の振興などの経営支援を行います。
(3) 農業の担い手の育成・確保	地域の中心的な経営体となる農業者や認定農業者の育成を行うとともに、新たな担い手となる新規農業参入者の育成と確保に努めます。
(4) 環境と調和した農業の推進	たい肥など有機物を活用した土づくりや化学肥料・農薬の使用の低減、農業用廃資材の適正管理など、環境との調和に配慮したクリーン農業を推進します。
(5) 森林の整備と保全	森林の持つ公益的機能の維持と森林資源の循環利用を図るため、関係機関と連携し、森林の整備を進めるとともに、林業を支える人材の雇用機会の確保、育成に努めます。

3 施策の展開体系 【計画(素案)参照ページ：27頁】

【基本目標】地域資源を生かし次世代につなぐ農林業を推進します

【基本方向1】優良農地の確保

- 【主要施策】
- ①生産性の高い農地の確保
 - ②農業を支える施設の適正管理

【基本方向2】農業経営の強化

- 【主要施策】
- ①農地の集積・集約促進
 - ②農業経営力の強化
 - ③雇用労働力の確保
 - ④販売力強化
 - ⑤都市と農村の交流促進
 - ⑥食の安全・安心の推進
 - ⑦市営牧場の整備・充実

【基本方向3】農業の担い手の育成・確保

- 【主要施策】
- ①農業者の生産技術・経営力向上
 - ②後継者の育成・確保
 - ③新規就農者の受け入れ・営農支援
 - ④多様な農業者の育成・確保
 - ⑤定住環境の向上

【基本方向4】環境と調和した農業の推進

- 【主要施策】
- ①減農薬・減化学肥料技術の普及促進
 - ②有機物を活用した土づくり
 - ③農業用資材の適正処理

【基本方向5】森林の整備と保全

- 【主要施策】
- ①森林の整備と保全

第4章 施策の展開 【計画(素案)参照ページ：28～50頁】

第4章では、施策の体系に基づき、具体的な施策と成果指標について記述しています。

「千歳市農業振興計画(第4次)(素案)」の内容につきまして
皆様のご意見をお寄せ下さい。

千歳市農業振興計画(第4次)(素案)

令和3～12年度



千歳市

目次

第1章 千歳市農業振興計画策定にあたって.....	1
1 策定の背景・目的.....	1
2 位置付け.....	2
3 計画期間.....	2
4 策定体制.....	2
第2章 農業を取り巻く環境変化・動きと千歳市農業の特徴と課題.....	3
1 農業を取り巻く環境変化・動き.....	3
(1) 深刻化する人手不足.....	3
(2) スマート農業推進の動き.....	3
(3) 外国人材の受入に係る制度整備の進展.....	4
(4) 農福連携の推進の動き.....	4
(5) 貿易自由化、農産物輸出推進の動き.....	4
(6) 来道外国人観光客への対応.....	5
(7) 森林環境の整備と保全.....	5
(8) SDGs 時代に対応する農林水産省環境政策の動き.....	5
2 千歳市農業の特徴と課題.....	6
(1) 畑作の大規模化.....	6
(2) 都市型農業の進展.....	6
(3) 企業と連携した農業が進展.....	6
(4) 耕畜連携に適した環境.....	7
(5) 札幌圏・空港との近接性.....	7
(6) 広域連携の体制が整備.....	7
(7) 林業の特徴と課題.....	7
3 計画策定に関わる諸指標.....	8
(1) 農家戸数.....	8
(2) 耕地面積と作物別作付面積.....	10
(3) 家畜の飼養頭羽数.....	11
(4) 農業産出額.....	11
4 千歳市農業振興計画（第3次）の評価と課題.....	12
第3章 基本計画.....	23
1 基本目標.....	23
2 基本方向.....	24
(1) 優良農地の確保.....	24
(2) 農業経営の強化.....	24
(3) 農業の担い手の育成・確保.....	25
(4) 環境と調和した農業の推進.....	26
(5) 森林の整備と保全.....	26
3 施策の展開体系.....	27
第4章 施策の展開.....	28
1 施策の展開.....	28
(1) 優良農地の確保.....	28
(2) 農業経営の強化.....	30
(3) 農業の担い手の育成・確保.....	41
(4) 環境と調和した農業の推進.....	46

(5) 森林の整備と保全.....	49
2 成果指標.....	50
【資料】.....	51
1 用語解説.....	51
2 千歳市農業振興計画策定懇話会.....	52
(1) 千歳市農業振興計画策定懇話会 設置要綱.....	52
(2) 千歳市農業振興計画策定懇話会委員名簿.....	54
(3) 千歳市農業振興計画策定懇話会開催経過.....	55

第 1 章 千歳市農業振興計画策定にあたって

1 策定の背景・目的

我が国の農業・農村は、国民生活に必要な不可欠な食料の供給はもちろんのこと、国土・環境の保全や美しい景観の形成等の多面的機能を有しています。

近年の農業を取り巻く環境は、持続可能な社会の実現に向けた SDGs の達成に貢献しつつ他分野からの投資を誘導することによる新たな成長の可能性、ロボット、AI、IoT といった技術革新によるスマート農業の普及、都市部の住民が農業・農村の価値や魅力を再認識することによる、都市と農村の往来や農村への定住などの「田園回帰」の動き等、新たな局面を迎えています。その一方、農業者の著しい高齢化や農村人口の減少による生産基盤の一層のぜい弱化、TPP11 等の経済連携協定の発効などに伴うグローバル化への対応、さらには大雨・地震、野生鳥獣、家畜疾病等の被害など、農業は多くの課題を抱えています。

このため、国においては令和 2 年 3 月に新たな食料・農業・農村基本計画を策定し、農業者が減少する中であっても、国内需要や輸出にも対応できる国内農業の生産基盤の強化を図ることにより、需要の変化に対応した食料を安定的に供給する役割や、農業・農村における多面的な機能が将来にわたって発揮され、我が国の食と農の持つ魅力が国内外に輝きを放ち続けることを目指すこととしました。

また、北海道は、平成 28 年 3 月に第 5 期北海道農業・農村振興推進計画を策定し、農業・農村の役割・機能に対する道民意識の共有、需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進、国内外の食市場を取り込む高付加価値農業の推進、農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保、農業生産を支える基盤づくりと戦略的な技術開発・導入、活力に満ち心豊かに暮らしていける農村づくりを目指すこととしています。

千歳市農業振興計画(第 4 次)は、このような国内外の情勢や、食料・農業・農村基本計画及び北海道農業・農村振興推進計画を踏まえ、平成 22 年度に策定した「千歳市農業振興計画（第 3 次）」に基づき進めてきた施策を踏襲しながら、新たな時代の動きに対応できるよう、「優良農地の確保」、「農業経営の強化」、「農業の担い手の育成・確保」、「環境と調和した農業の推進」、「森林の整備と保全」の 5 つの基本方向のもと、今後 10 年間の千歳市の農業・農村の振興に向けた取組を進めていくための計画とします。

2 位置付け

千歳市では、市における最上位計画である「千歳市第7期総合計画」に将来都市像「人をつなぐ世界をつなぐ 空のまち ちとせ」を定めるとともに、まちづくりの基本目標の一つとして「地の利と資源を生かした産業のまち」を掲げています。

また、「千歳市農業振興条例」では、農業者の効率的、安定的な経営の育成を促し、農業の健全な発展に寄与することを目的とし、第3条において目的を達成するための必要な施策を講ずることとしています。

千歳市農業振興計画(第4次)は、本市の農業に関する施策を総合的且つ計画的な推進を図るため、総合計画の個別計画として位置付けます。

3 計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年間とし、農業政策の転換や諸外国との貿易交渉の進展など社会経済情勢の変化を踏まえ中間年に進捗状況の点検を行い、必要に応じて見直しを行うこととします。

4 策定体制

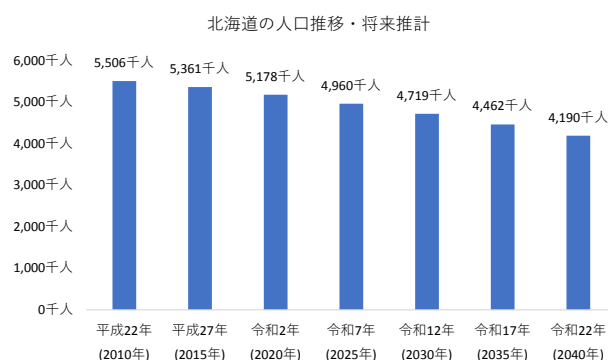
千歳市農業振興計画(第4次)の策定に当たっては、農業者意向アンケート調査、農業担い手意見交換会、農業関係機関ヒアリングなどを実施するとともに、農業者や有識者、関係団体、公募による市民で構成する「千歳市農業振興計画策定懇話会」からの意見を踏まえ、千歳市における農業の現状を把握しながら、今後の農業振興施策を策定しました。

第2章 農業を取り巻く環境変化・動きと千歳市農業の特徴と課題

1 農業を取り巻く環境変化・動き

(1) 深刻化する人手不足

人口減少を背景として、我が国では農業のみならず製造業、サービス業等の様々な産業において人手不足が問題となっています。平成27年の国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では、今後も北海道の人口減少が続き、令和12年には472万人になると見込まれており、人手不足がさら深刻化することから、農業就業者、農業に係る季節労働者等の確保が今後さらに困難な環境になることが懸念されます。



国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計

(2) スマート農業推進の動き

農業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、作業負担の軽減が重要な課題となっています。

こうした中、国内においては労働力不足を補完するロボット技術等での省力化や、センシング技術、自動監視による生産性や品質向上、作業の効率化、AI等を活用した熟練農業者から若手農業者への農業技術の継承など、先端技術を活用した農業生産技術の開発及び、実装に向けた実証実験が進められています。

スマート農業は、平成27年3月策定の国の食料・農業・農村基本計画においてロボット技術やICTを活用した超省力生産、高品質生産を実現する次世代農業として位置づけられました。

第5期北海道農業・農村振興推進計画においても「ICTを活用した省力化や高品質化などスマート農業の実現に向けた新技術の 開発・普及」として位置づけられています。



(3) 外国人材の受入に係る制度整備の進展

様々な産業分野において人手不足が深刻化するなか、外国人技能実習制度の改正に加え、「国家戦略特別区域農業支援外国人受入事業（平成 30 年）」、「新たな外国人材の受入に関する在留資格「特定技能」（平成 31 年）」が開始となり、外国人材を活用する制度の整備が進んでいます。



(4) 農福連携の推進の動き

農業と福祉の連携を図ることは、農業側としては、作業労働力の確保による生産性の向上、環境整備による作業性の向上、農業の多面的機能としての社会貢献による農業者及び従業員の意識改革などの効果が挙げられるとともに、福祉側においても障がいの程度や作業能力に応じた就業機会の拡充や自然とふれあうなどの野外活動を行うことにより情緒が安定する効果があるとの報告もあり、農福連携は相乗効果の期待される取組として注目されています。

北海道においては、北海道農政事務所が障がい者の就労促進に係わる機関・団体が情報共有等を行うことにより農業分野における障がい者の就労を推進することを目的として、平成 26 年に「北海道地域の農業分野における障がい者就労促進ネットワーク（※平成 29 年に「北海道地域の農福連携推進ネットワーク」に改称）を立ち上げ、農福連携に関する情報共有や普及啓発等の活動を行っています。



(5) 貿易自由化、農産物輸出推進の動き

グローバル化の進展により、国と国との関係が密接になっています。貿易の自由化に向けて、多国間の協定（WTO）を補完するものとして、世界では 1990 年代以降、EPA・FTA の数は急速に増加しています。日本についても平成 12 年（2000 年）以降、EPA 協定発効、FTA の交渉開始が増加しています。貿易の自由化は農業分野も例外ではなく、輸入農産物との競合の中で競争力向上に向けた農業経営の強化が今後ますます重要になると考えられます。

一方、成長する海外の食市場の取り込みに向けて、国の食料・農業・農村基本計画において「農林水産物・食品の輸出促進」が位置づけられています。北海道においても、第 5 期北海道農業・農村振興推進計画では「アジア諸国等における道産農畜産物等に対する需要を喚起するとともに輸出先市場に対応した生産・流通体制づくり」が位置づけられ、農畜産物を含めた食品輸出促進に向けて取り組んでいます。北海道の農畜産物輸出額は増加基調で推移しており、令和元年度は 40 億円となっています。

す。

(6) 来道外国人観光客への対応

北海道への外国人観光客数は平成 21 年度からの 10 年間で大幅に増加し、令和元年度は 5,557 千人となっています。

新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大の影響により令和 2 年の外国人観光客数は大幅な減少に転じる見込みとなっており、同ウイルス問題の終息後の動静の予見は難しい状況ですが、再び増加する可能性も十分あると考えられます。

外国人観光客の増加は、北海道の玄関口である新千歳空港を有する千歳市にとって、グリーン・ツーリズム等の取組へとつながっています。

(7) 森林環境の整備と保全

森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止、木材生産等の多面的機能をもっており、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながる一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっています。

このため、平成 30 年 5 月に成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設され、令和元年度から喫緊の課題である未整備私有林の整備と保全に必要な措置を進めています。

(8) SDGs 時代に対応する農林水産省環境政策の動き

農林水産業は環境と密接にかかわる産業です。近年の気候変動等は農業経営や食料の安定供給に大きな影響を及ぼしており、国際的にも極めて重要な課題です。また、持続可能な社会の実現に向けた SDGs（持続可能な開発目標）の取組が国際的に広がり、人々の意識と行動を大きく変えつつあります。

このため、農林水産省では、農林水産業・食品産業における環境政策の方向性を取りまとめた「農林水産省環境政策の基本方針」を令和 2 年 3 月に策定し、SDGs 時代にふさわしい 3 つの理念（①農林水産業・食品産業における環境負荷低減への取組と同時に環境も経済も向上させる環境創造型産業への進化、②生産から廃棄・再生利用までのサプライチェーンを通じた取組と、これを支える農林水産・食品産業政策のグリーン化及び研究開発の強力な推進、③事業体としての農林水産省の環境負荷低減の取組と自己変革）を掲げ、農林水産業・食品産業の成長が環境も経済も向上させる、環境創造型産業への進化を目指しています。

2 千歳市農業の特徴と課題

(1) 畑作の大規模化

千歳市は、農業基盤整備をもとに大規模経営と近代化を進め、石狩管内一の農業産出額を誇っており、今後、さらに規模拡大を志向する農業者が多くなっています。

規模拡大を図る農業者は、近隣の規模縮小や離農した農業者の農地を、取得や賃借することで拡大しています。これにより現状では離農等による遊休農地は僅少です。しかし、農業者数の減少が続いていること、家族経営による農業では耕地面積の拡大に限界があり、農業者意向アンケートでは後継者が決まっていない農業者が多いことを踏まえると、農地の集約による効率化、法人化や共同化等による経営体制の強化、新規就農者等による農業者数の確保、第三者継承の推進などが重要となっています。

(2) 都市型農業の進展

千歳市は札幌圏に近く、都市型農業の側面を有し、ブロッコリー、キャベツ、かぼちゃ、だいこん、スイートコーン等の様々な野菜が栽培されています。

野菜生産において、特に収穫作業では人手によるものが多いため、パート労働力が不可欠ですが、パート労働者の高齢化や、農業以外の安定した雇用の場の増加などから、労働力確保の困難さが顕在化しています。適期作業による生産性を維持するためには、社会的・地理的優位性を活かした労働力の確保、コントラクター等による共同作業の確立、スマート農業の導入による作業の効率化・省力化等による取組が重要となっています。

(3) 企業と連携した農業の進展

千歳市では以前から加工用スイートコーン、製薬メーカー向けの薬草、青汁原料となるケールなど企業と連携した生産がみられます。第3次計画にも、製パン事業者への小麦の提供、製餡事業者への原料小豆の提供、ハスカップ加工品の原料提供など、企業への原料供給が進んでいます。

企業と連携した取組は農業者の収益性の安定化や、畑作の輪作体系の維持・改善の観点からも重要な役割を担っています。

また、農業者の減少が続く中、企業の農業参入は遊休農地の活用や担い手の確保という点ではプラス要因となっています。

(4) 耕畜連携に適した環境

千歳市では鶏卵産出額が道内一位となるなど、酪農・養豚・養鶏等の畜産業も盛んに行われています。耕種農家で発生する麦稈と畜種農家で発生するたい肥とを交換する耕畜連携に取り組んでいることから、さらなる推進に向けて、耕種、畜種の両農家の要望把握に努めることが重要と考えられます。

(5) 札幌圏・空港との近接性

札幌圏との近接に加え、市内には空港や高速道路のインターチェンジなどがあることから、グリーン・ツーリズム、農産物直売、観光農業等に取り組む農業者があり、都市との交流が図られています。また、良好な農村景観は、支笏湖などの雄大な自然景観と合わせて千歳市の貴重な財産となっており、観光資源等としても重要な役割を担っています。

一方で、農村部への無秩序な人の流入に伴う作物の病害虫の発生等が懸念されるため、農業生産を守るという観点から観光客を圃場に侵入させないための取組や防疫体制の充実が重要となります。

また、札幌圏や交通の要衝との近接性は、新規就農者の確保の面で優位性があると考えられます。千歳市では着実に新規就農者を確保しており、今後は就農後のフォローアップの充実が重要と考えられます。

(6) 広域連携の体制整備

農協合併により J A 道央は、千歳市、恵庭市、北広島市、江別市を所管し、また、農業者や新規就農者の研修、農地貸借の調整等の農業支援を担う(公財)道央農業振興公社も同じエリアを所管しており、広域的な取組を進めています。

このような広域連携の素地を活かした農業活動の効率化や、活性化に係るさらなる取組が期待されています。

(7) 林業の特徴と課題

千歳市の森林面積は平成 31 年 4 月 1 日現在で 31,882ha であり、全市域の約 54%を占めており、そのうち約 82%が市街地西部から国立公園支笏湖地域を含む国有林です。森林の構成は、地域住民の生活に密着した樹林、林業生産活動が実施される人工林帯、広葉樹が林立する天然生の樹林帯等、多様性に富んだ林分構成になっています。

千歳市では森林保全のための各種施策を推進していますが、民有林にあっては、長期にわたり木材価格が低迷する中で、除間伐などの施業が難しくなっています。また、担い手不足も続いています。

地球温暖化防止、水源かん養、災害防止といった国土保全の公益的機能を持つ森林の役割は、近年一層重要視されており、千歳市においても森林の整備と保全に努めることが必要となっています。

3 計画策定に関わる諸指標

(1) 農家戸数

① 農家戸数と経営形態の傾向

平成 27 年の農家戸数は 223 戸となっており、平成 22 年の 231 戸から 8 戸減少しました。223 戸中、販売農家が 181 戸（81%）、自給的農家が 42 戸（19%）となっています。

平成 22 年から、販売農家は 30 戸の減少、自給的農家は 21 戸の増加となっており、販売農家が高齢化等により規模を縮小し、余った土地を近隣農家に売買または貸付けていると見られ、自給的農家の割合はここ 10 年で増加しています。

販売農家 181 戸のうち専業農家が 123 戸（68%）、兼業農家が 58 戸（32%）となっており、販売農家のうちの専業農家の割合はここ 10 年で増加の傾向にあります。

兼業農家 58 戸のうち、第 1 種兼業農家は 36 戸（62%）、第 2 種兼業農家は 22 戸（32%）となっています。

認定農業者数は 165 人となっており、一戸あたりの認定農業者数を最大 1 人と仮定すると、総農家戸数の 74% が取得していることとなります。令和 2 年の農家戸数は、認定農業者数と農家戸数との比率から、216 戸と推計しました。

② 農家戸数の予測について

<農家戸数減少のトレンドに基づく予測>

前述の通り認定農業者数と農家戸数との比率から、令和 2 年の農家戸数を 216 戸と推計しました。最近の 10 年間（平成 22 年～令和 2 年）の農家戸数をみると、年間平均 1.48 件の減少傾向にあります。この傾向が続くと、令和 7 年に 209 戸、令和 12 年に 202 戸と予測されます。これらは、令和 2 年の 216 戸を 100% とすると、令和 7 年は 96.8%、令和 12 年は 93.5% となります。

<農業者アンケート調査結果（経営者年齢）に基づく予測>

令和元年度に実施した農業者意向アンケート調査は 132 戸の農業者が回答しています。

・令和 7 年～「経営主年齢 70 歳以上で後継者なし」12.1%と「同 65 歳～69 歳後継者なし」3.0%の半数が離農するものとした場合、200 戸と見込まれます。

・令和 12 年～「経営主年齢 65 歳以上で後継者なし」15.2%と「同 60～64 歳後継者なし」6.1%の半数が離農するものとした場合、193 戸と見込まれます。これらは、令和 2 年の 216 戸を 100% とすると、令和 7 年は 92.5%、令和 12 年は 89.5% となります。

<農業者アンケート調査結果（今後の経営計画）に基づく予測>

・令和7年～「営農をやめたい」とする回答が9.8%あり、これに従えば195戸と見込まれます。令和2年の216戸を100%とすると、令和7年は90.2%となります。

農業者アンケート調査結果を踏まえると、後継者不足などにより、農家戸数は今後10年で200戸を切る可能性が考えられます。しかし、今後、スマート農業等の進展による後継者確保や新規就農者等が見込まれることから、本計画では、トレンドに基づく予測により、農家戸数を、令和7年に209戸、令和12年に202戸と設定しました。

農家戸数が減少する中で、農地を遊休化しないためには、地域の中心的な農業者への農地の集積、認定農業者の育成、新規就農者の受入が重要となります。

	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年) 推計値	2025年 (令和7年) 推計値	2030年 (令和12年) 推計値
農家 戸数	231	223	216	209	202

注) 資料は農林業センサス、千歳市資料による。

千歳市の農家戸数の推移

		2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)
a	総農家戸数	338	283	231	223	216	209	202
b	販売農家	325	275	211	181			
c	専業	175	147	125	123			
d	兼業	150	128	86	58			
e	第1種兼業	100	92	43	36			
f	第2種兼業	50	36	43	22			
g	自給的農家	13	8	20	42			
h	認定農業者数	79	156	178	165	160		
i	農業従事者数	1,215	765	540	465			
j	千歳市人口	88,126	91,242	93,635	95,765	98,122		
	総農家戸数対前期比		84%	82%	97%	97%	97%	97%
	販売農家戸数対前期比		85%	77%	86%			
b/a	販売農家割合	96%	97%	91%	81%			
g/a	自給的農家割合	4%	3%	9%	19%			
c/b	専業農家割合	54%	53%	59%	68%			
d/b	兼業農家割合	46%	47%	41%	32%			
e/d	第1種兼業農家割合	67%	72%	50%	62%			
f/d	第2種兼業農家割合	33%	28%	50%	38%			
h/a	認定農業者割合	23%	55%	77%	74%	74%		
	備考	令和2年の認定農業者数は暫定的にR1の値を使用 令和2年の総農家戸数に占める認定農業者の割合を平成27年と同値と仮定 1戸あたりの認定農業者取得者数は最大1人と仮定						

注) 資料は農林業センサス、千歳市資料による。

(2) 耕地面積と作物別作付面積

遊水地整備や市街化区域の編入等の影響により、千歳市の耕地面積は平成 27 年まで減少が続きましたが、それ以降は横ばいで推移しています。田面積に大きな推移はなく、畑面積の減少が数値に反映されています。

品目別に近年の作付面積の推移は、小麦、大豆、かぼちゃ、ブロッコリー等の増加が顕著である一方、水稻、小豆、菜豆、はくさい、ハスカップ等で著しい減少傾向がみられます。

(単位 : ha)

	2000 年 (平成 12 年)	2005 年 (平成 17 年)	2010 年 (平成 22 年)	2015 年 (平成 27 年)	2019 年 (令和元年)
耕地面積	6,550	↘ 6,240	↘ 6,100	↘ 5,850	↗ 5,870
田面積	646	↘ 643	↘ 638	→ 638	→ 638
畑面積	5,910	↘ 5,590	↘ 5,460	↘ 5,210	↗ 5,230
水稻	286	↘ 176	↘ 163	↘ 121	↘ 96
小麦	1,010	↗ 1,240	↘ 1,120	↗ 1,330	↘ 1,320
小豆	555	↘ 511	↘ 507#	↘ 323#	↘ 265#
大豆	340	↘ 214	↗ 398	↗ 535	↗ 617
菜豆	118	↘ 65	↘ 46#	↘ 17#	↘ 11#
馬鈴薯	173	↘ 171	↘ 153	↘ 128	↗ 148#
甜菜	761	↘ 640	↗ 644	↘ 573	↗ 674
スイートコーン	202	↘ 160	↗ 180#	↘ 74#	↘ 66#
かぼちゃ	84	↘ 48	↗ 52#	↗ 79#	↗ 100#
だいこん	30	↗ 51	↗ 56#	↗ 58#	↗ 63#
はくさい	26	↗ 28	↘ 13#	↘ 8#	↘ 6#
キャベツ	35	↘ 24	↗ 26	↘ 18	↗ 30#
ブロッコリー	…	8#	↗ 65#	↗ 75#	↗ 105#
アスパラガス	4	↘ 2	↗ 5#	↗ 9#	↘ 4#
ハスカップ	25	→ 25	↘ 18#	↘ 11#	→ 11#

注) 資料は農林水産統計年報 #は J A 道央千歳支所作付面積

(3) 家畜の飼養頭羽数

乳用牛の飼養頭数は減少基調で推移しています。肉用牛の飼養頭数は平成 22 年から平成 27 年にかけて大幅に減少しましたが、これ以降は概ね横ばいで推移しています。豚の飼養頭数は平成 22 年以降に増加に転じており、令和元年までに約 3 万頭に急増しています。採卵鶏の飼養羽数は、平成 12 年から平成 17 年にかけて減少しましたが、その後は概ね横ばいで推移しています。

(単位：頭、千羽)

	2000 年 (平成12年)	2005 年 (平成17年)	2010 年 (平成22年)	2015 年 (平成27年)	2019 年 (令和元年)
乳用牛	6,080	↘ 5,870	↘ 4,988	↘ 4,523	↘ 4,169
2 歳以上	4,160	↘ 3,880	↘ 3,185	↘ 2,727	↘ 2,303
肉用牛	2,294	↗ 2,310	↗ 2,319	↘ 1,568	↘ 1,423
豚	11,476	↘ 10,616	↘ 8,464	↗ 9,714	↗ 29,939
採卵鶏	1,963	↘ 1,675	↘ 1,587	↗ 1,691	↘ 1,562

注) 資料は農林水産統計年報及び家畜飼養状況調査

(4) 農業産出額

平成 26 年から平成 30 年までの農業産出額をみると、毎年増減を繰り返しており、畜産部門は増加基調で、耕種部門は横ばいで推移し、全体として増加基調となっています。

(単位：千万円)

	2014 年 (平成26年)	2015 年 (平成27年)	2016 年 (平成28年)	2017 年 (平成29年)	2018 年 (平成30年)
全体	1,515	↗ 1,613	↘ 1,583	↗ 1,729	↘ 1,638
耕種	318	↗ 330	↘ 303	↗ 342	↘ 318
畜産	1,198	↗ 1,283	↘ 1,281	↗ 1,387	↘ 1,320

注) 資料は市町村別農業産出額 (推計)

4 千歳市農業振興計画（第3次）の評価と課題

千歳市は、平成23年度から「千歳市第6期総合計画」と連動して、「千歳市農業振興計画（第3次）」に基づき、農業振興と農業基盤・農村環境整備を進めてきました。

この「千歳市農業振興計画（第3次）」では、農業・農村を取り巻く諸情勢に対応し、千歳市の特色を最大限に活かした農業振興の基本方向として、（1）農業の振興（①農業経営の強化、②農業の担い手の育成・確保、③環境と調和した農業の推進、④都市と農村の交流促進、（2）優良農地の確保（①生産性の高い土地基盤整備の推進、②農業用施設の適正管理による災害防止）、（3）林業の振興（①森林の整備と保全）を柱に設定しました。

「千歳市農業振興計画（第4次）」の策定に当たっては、これまでの「千歳市農業振興計画（第3次）」における主要施策の方向と達成度を総合的に評価し、今後活かすべき課題を抽出し、この課題を千歳市農業振興計画（第4次）の基本方向、主要施策に反映することとしました。

1 農業の振興（1）農業経営の強化→「2 農業経営の強化」

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と 第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
①効率的な農業経営の推進 ア農地利用調整の推進 イ法人化・共同化の促進 ウ労働力不足の解消 エ市営牧場の整備・充実	<p>■農地利用調整の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地利用集積円滑化事業を活用した利用調整により不耕作地発生防止に効果を発揮しています。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【遊休農地面積】</p> <p>平成23年度：49.1ha 令和元年度：0.8ha ※48.3ha 減少</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 千歳市人・農地プランの実現に向け、地域の話し合いの促進と農地の情報の収集・可視化が課題となっています。 <p>■法人化・共同化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人化を目指す農業者に対して、関係機関が連携し指導、情報提供を行いました。 	①農地の集積・集約促進 ②農業経営力の強化（法人化、共同化の推進） ③雇用労働力の確保 ⑦市営牧場整備・充実

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と 第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
	<div data-bbox="544 421 997 622" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【法人化数】</p> <p>平成22年度：23件</p> <p>平成27年度：42件</p> <p style="text-align: right;">※19件増加</p> </div> <p>・補助制度の活用を要望する農家に対し、申請・交付等の面で支援をしました。</p> <p>■労働力不足の解消</p> <p>・JAの行うアグリサポート事業の説明会を開催し、登録者の増加につながりました。常時雇用、直接雇用の増進、労働力の掘り起しに向けた取組等が重要です。</p> <p>・酪農ヘルパーの利用によりゆとりをもった経営が図られていますが、即戦力の確保、ヘルパー職員の定着率向上が課題です。</p> <p>■市営牧場の整備・充実</p> <p>・施設及び機械について整備を実施しました。</p> <p>・竣工から25年以上経過し、計画的な整備が必要となっています。</p> <div data-bbox="544 1440 997 1641" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【市営牧場利用延頭数】</p> <p>平成21年度：98,917頭</p> <p>令和元年度：119,217頭</p> <p style="text-align: right;">※20,300頭増加</p> </div>	
<p>②生産技術の向上</p> <p>ア地域特性を踏まえた栽培技術の向上</p>	<p>■地域特性を踏まえた栽培技術の向上</p> <p>・たい肥投入や緑肥作物の作付けが実施され、市の助成により緑肥耕作者が増加し、緑肥用ひまわりが観光資源化しています。</p>	<p>②農業経営力の強化（栽培技術の向上）</p> <p>②農業経営力の強化（スマート農業等による効率化）</p>

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と 第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
<p>イ企業のニーズに対応した栽培技術の確立・普及</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌分析と施肥設計により適正施肥が行われ、関係機関による技術情報の発信により適期防除、施肥が実施されています。 ・4年輪作の推進により、露地野菜や薬用作物の導入が進んでいます。 ・栽培講習会の開催や個別巡回によって栽培技術は向上しています。スマート農業等に関わる情報提供や研修会の開催、機械・施設の導入支援を行っています。 ・牧草地の雑草の種類に応じた草地更新により収量、品質が向上しました。 ・石狩クリーンミルク運動の展開、ミルカー点検の励行、牛舎内の石灰塗布による環境改善などにより乳質が向上しました。 ・疾病予防のため講習会や新たな飼養管理技術の実践を行っています。 <p>■企業のニーズに対応した栽培技術の確立・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬草施設を設置し、原料安定供給へ向けた作付けを推進しました。作付け拡大は昨今停滞傾向にあります。 ・企業の参入等に対しては、地域のコンセンサス形成が重要です。 	
<p>③地理的優位性を活かした販路の拡充 ア消費者や小売者のニーズに対応した取組の推進</p>	<p>■消費者や小売者のニーズに対応した取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残留農薬検査・生産履歴管理等を実施しています。付加価値と収益性の両立が課題となっています。 	<p>⑥食の安全・安心の推進</p>
<p>④農産物のブランド化・高付加価値化の推進 ア農商工連携による特産品開発</p>	<p>■農商工連携による特産品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者への、小麦や小豆などの原材料提供や、ハスカップなど地元品を用いた加工品の製造等の取組が実現しました。 	<p>④販売力強化</p>

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と 第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
<p>イ地元特産品のPRの推進</p>	<p>・特産品開発は、商品開発や店舗展開に時間がかかることや販路の確保が課題となっています。</p> <p>■地元特産品のPRの推進</p> <p>・農業まつり等のイベントの開催、ポスターやチラシの配置、HP等による地元特産品のPRを実施しました。</p> <p>・札幌近郊のメリットを生かし細かな消費者ニーズに対応し、農産品や加工品の商品展開やブランド化を推進しました。</p> <p>・類似商品との競合や効果的なプロモーションが課題となっています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【ふるさと納税返礼品農産物】 令和元年度：28品目</p> </div>	
<p>⑤食の安全・安心の推進 ア安全・安心に関する情報開示・提供の促進 イ客観的指標に基づく安全・安心のブランド化</p>	<p>■安全・安心に関する情報開示・提供の促進</p> <p>・生産履歴記帳管理や残留農薬検査を実施し、流通後の各種検査をクリアしています。一部、YES! Clean 認証を取得しました。消費者への理解促進が課題となっています。</p> <p>・JA道央の土壌分析総合センターの設置により総合的なデータ管理を実現し、スマホ等から入力可能となる生産履歴管理の改修を行っています。今後には新システムの利用推進が課題となっています。</p> <p>■客観的指標に基づく安全・安心のブランド化</p> <p>・GAPに関わる情報提供や研修会の実施等を行いました取得は進んでおらず意識啓発が必要です。</p>	<p>⑥食の安全・安心の推進</p>
<p>⑥有害鳥獣被害・防疫対策の充実</p>	<p>■有害鳥獣被害対策の充実</p> <p>・有害鳥獣駆除を継続的に実施していま</p>	<p>②農業経営力の強化（有害鳥獣・防疫対策）</p>

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と 第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
<p>ア有害鳥獣被害対策の 充実 イ防疫対策の充実</p>	<p>す。特にエゾシカやアライグマの捕獲体制強化に努めていますが、被害が減少しない状況です。狩猟資格保持者の高齢化なども課題となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気牧柵等の設置に関する助成を実施しました。農業者からはより一層の対応強化を求められています。 <p>■ 防疫対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家畜伝染病発生時に、検査費や治療費の一部を助成しました。 ・石狩家畜保健衛生所等と連携し、国内の家畜伝染病等の発生情報共有や、防疫対策の周知徹底、ポスター掲示による意識啓発等を行いました。 ・土壌診断や圃場立ち入り禁止などのジャガイモシストセンチュウ対策、牛舎消毒、野生動物の畜舎への侵入防止等などの家畜に対する防疫対策を実施しています。 ・家畜伝染病発生時のため、消石灰の備蓄を行いました。 	
<p>⑦貿易交渉への対応 アT P P等への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産地パワーアップ事業を活用し、JA 道央加工専門部会が実施主体となり、スイートコーンハーベスターを整備しました。 	<p>②農業経営力の強化（外的要因変化への迅速な対応）</p>

1 農業の振興（2）農業の担い手の育成・確保→「3 農業の担い手の育成・確保」

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と 第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
<p>①認定農業者などの維持・育成 ア農家経営力の向上に係る支援</p>	<p>■ 農家経営力の向上に係る支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道央農業塾や農業簿記研修などにより、経営管理能力の向上を図りました。 ・貿易の自由化、スマート農業技術の実 	<ul style="list-style-type: none"> ①農業者の生産技術・経営力向上 ②後継者の育成・確保

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と 第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
イ後継者確保の促進	<p>用化等、環境が変化する中で、農業者個々の経営所得向上や地域農業の魅力の発揮に向けて農業経営を学ぶ機会の確保や内容の充実が課題となっています。</p> <div data-bbox="539 611 994 813" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【認定農業者数】 平成23年度：178戸 令和元年度：160戸 ※18戸減少</p> </div> <p>■後継者確保の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、学卒後継者やUターンによる就農がありますが、具体的な人数をつかめておらず、ニューファーマー育成研修を実施できない年もありました。 ・後継者は減少傾向にあり、後継者確保や、経営に参画した後継者に対する支援策の充実が課題となっています。 	
<p>②多様な担い手の育成 ア新規就農者の育成・支援 イ高齢農業者の地域への定着促進 ウ女性農業者の経営参画の促進 エ異業種参入の受入体制の構築</p>	<p>■新規就農者の育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年就農希望者を(公財)道央農業振興公社が受け入れて就農研修を実施しており、ほぼ全員が独立就農しています。 <div data-bbox="539 1395 994 1485" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【千歳市への新規就農者数】 平成21年度～令和元年度：7人</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・就農後は千歳市や担い手センター、農業改良普及センター等関係機関が連携してバックアップしていますが、就農にあたり条件の良い農地がなく、その後の経営が安定するまでに時間がかかる、規模拡大が難しい等の課題があります。 <p>■高齢農業者の地域への定着促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢農業者の技術や文化の伝承者としての活用促進に、継続して取り組む必要があります。 	④多様な農業者の育成・確保

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と 第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
	<p>■ 女性農業者の経営参画の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性が主体となって活動しているグリーンツーリズム連絡協議会では、多くの事業を実施し、一般消費者に向けて農業のPRを実施しています。 ・女性が主体となって経営に観光や直売、6次産業化を取り入れた経営形態が見られるようになっていきます。また、広域的な女性農業者による講習会、研修を実施するなどの取組みもみられています。 <p>■ 異業種参入の受入体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業への企業等の新規参入はありませんでした。 	
<p>③農村生活環境の改善 ア情報環境の向上 イ快適な暮らしの場の整備</p>	<p>■ 情報環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報基盤整備については関係機関との連携には努めていますが、具体的な実施には至りませんでした。 <p>■ 快適な暮らしの場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併浄化槽などの生活排水処理施設整備は毎年4～8件の設置で順調に推移しており、目標達成する見込みです。個別排水処理施設設置による生活環境の向上及び公共用水域の汚染防止、水質保全等の効果について、新規就農者等に積極的にPRし、設置申請の件数の増加を図っていくことが課題となっています。 	<p>⑤定住環境の向上</p>

1 農業の振興（3）環境と調和した農業の推進→「4 環境と調和した農業の推進」

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
<p>①地域特性と環境に配慮した農業の推進 ア耕畜連携などの推進 イ環境保全に対する取組の推進</p>	<p>■ 耕畜連携などの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の補助事業である産地交付金を活用した耕畜連携の助成メニューの作成、経営所得安定対策（地域農業再生協議会）における飼料作物の作付けに際しての利用者の確認やマッチングに関する相談の実施等により、耕畜連携を促進しました。耕畜連携のさらなる推進においては、耕種、畜種両農家の要望把握が課題となっています。 ・土づくりについてはJ A道央の土壌診断によって効率的な施肥が実施されています。防除については農業改良普及センター等による病害虫の発生予察情報を基に予防防除を実施する農業者が増加しており、適時防除が推進されています。 ・エコファーマー認証制度については、目標に対する実績確認がなく達成有無が不明確であること等から認定更新者が少なくなっています。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【耕畜連携取組件数】</p> <p>平成25年度：5件</p> <p>令和2年度：12件 ※7件増加</p> </div> <p>■ 環境保全に対する取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネの農業機械導入にあたり千歳市農業振興条例に基づく融資を実施しました。環境保全型農業直接支払交付金制度を活用し、環境保全型農業の推進を図りました。 	<p>①減農薬・減化学肥料技術の普及促進 ②有機物を活用した土づくり ③農業用資材の適正処理</p>

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と 第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
	<div data-bbox="539 421 1002 613" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【クリーン農業実施面積】 平成23年度：7,725 a 令和元年度：53,029 a ※45,304 a 増加</p> </div> <p>・農業用廃資材の回収については、千歳市廃プラスチック適正処理協議会の活動による一斉回収、JAの各資材店や青年部を中心に定期的な廃プラ回収が進められています。</p> <div data-bbox="539 855 1002 949" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【廃プラスチック回収量】 令和元年：225.81 t</p> </div> <p>・今後の取組の推進に向けては、農業用廃資材の全体量の把握、環境配慮型農業用資材（生分解性マルチ等）の利用促進へ向けたコスト軽減対策が課題となっています。</p>	

1 農業の振興（4）都市と農村の交流促進→「2 農業経営の強化」

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と 第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
<p>①都市交流と結び付いた農業の推進 ア都市住民との交流と農業理解の促進 イグリーンツーリズム活動の促進</p>	<p>■都市住民との交流と農業理解の促進</p> <p>・「千産千消マップ」の作成、各種イベントの支援・協力により、都市との交流の活性化を図りました。</p> <div data-bbox="539 1688 1002 1881" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【とれたて野菜市と農業まつりの参加者】 平成23年度：6,900人 平成29年度：8,000人 ※1,100人増加</p> </div> <p>・取組が必ずしも農業振興に寄与できない場合もあります。</p>	<p>⑤都市と農村の交流促進</p>

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と 第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
	<p>・観光と連携したイベント等について、遠隔地への出展・参加は費用面・体力面の負担、近郊でのイベントは農村地域への集客拡大に繋がられていないことが課題となっています。</p> <p>■グリーン・ツーリズム活動の促進</p> <p>・「千歳市グリーン・ツーリズム連絡協議会」に対し、運営費補助を行っています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【会員数】</p> <p>平成23年度：36件</p> <p>令和元年度：39件 ※3件増加</p> </div> <p>・グリーン・ツーリズム促進セミナーや先進地視察・研修会を開催しました。</p>	

2 優良農地の確保→「1 優良農地の確保」

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と 第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
<p>①生産性の高い土地基盤整備の推進</p> <p>ア土地基盤及び農業用水路の整備</p>	<p>■土地基盤及び農業用水路の整備</p> <p>・シューパーダムからの取水事業が完了し、千歳川から汲み上げた水を釜加・長都地区へ引水する体制が整備されました。</p> <p>・農地耕作条件改善事業により暗渠排水等の土地改良を実施しました。要望量に対し、実施可能面積に限りがあるため調整が困難な状況がみられます。</p>	<p>①生産性の高い農地の確保</p> <p>②農業を支える施設の適正管理</p>
<p>①農業用排水施設の機能維持</p> <p>ア農業用排水施設の適正な維持管理</p>	<p>・農業用排水施設は、農作物の健全な育成や水害を防ぐための重要な施設ですが、老朽化による機能低下を防ぐため、適正な維持管理が必要です。</p> <p>・多面的機能支払事業の活用においては農業者による共同組織の組成が必要で</p>	<p>②農業を支える施設の適正管理</p>

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と 第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
	すが、組織化が進まず、導入できていない地域があります	
②耕地防風林の機能維持 ア耕地防風林の適正管理と多面的機能の発揮	・耕地防風林は、整備後50年以上経過した地区があり、大規模な間伐・造林等の検討が必要な状況です。	②農業を支える施設の適正管理

3 林業の振興→「5 森林の整備と保全」

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と 第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
① 森林の公益的機能の維持	<p>・「森林整備計画」に基づいた造林、間伐・保育など森林環境保全については、森林経営計画の新規策定と予算の確保により事業が行われています。小面積の山林が多く事業の拡大と人材の確保が課題となっています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【植栽・間伐面積】 平成21年度：10ha 令和元年度：10ha</p> </div> <p>・森林作業就労者の育成・確保については、林業事業者による重労働の軽減につながる機械の導入など、従業員の高齢化対応、女性の雇用促進等に向けた動きがみられています。</p> <p>・「企業の森林づくり」については、エア・ドゥと平成30年に協定締結し、令和元年から事業をスタートしています。</p>	①森林の整備と保全

第3章 基本計画

1 基本目標

本計画では、「地域資源を生かし次世代につなぐ農林業を推進します」を基本目標に掲げ、(1)優良農地の確保、(2)農業経営の強化、(3)農業の担い手の育成・確保、(4)環境と調和した農業の推進、(5)森林の整備と保全の5つを基本方向として、関係する主要施策を設定し、現状と課題を踏まえて施策を展開することとしました。

【基本目標】

地域資源を生かし次世代につなぐ農林業を推進します

【基本方向】

優良農地の確保

農業経営の強化

農業の担い手の育成・確保

環境と調和した農業の推進

森林の整備と保全

2 基本方向

(1) 優良農地の確保

生産性の向上と農地災害の未然防止を図るため、土地基盤整備を推進するとともに、農業用施設の適正な管理に努めます。

① 生産性の高い農地の確保

農地の生産性の向上を図るため、土地基盤整備を推進します。

② 農業を支える施設の適正管理

農業用用水路、農業用排水路施設、排水機場、農道、防風林など、農業を支える施設を適正に管理し、農地の生産性向上を図るとともに、農業被害の防止に努めます。

(2) 農業経営の強化

農業経営の強化を図るため、農地の集積・集約や農作業の効率化を促進するとともに、農畜産物の振興などの経営支援を行います。

① 農地の集積・集約促進

人・農地プランに基づく地域での話し合いを推進し、地区ごとの農地の集積、および飛び地の集約による生産性向上を図ります。

② 農業経営力の強化

A 法人化・共同化

経営の効率化や事業継承、雇用確保等のため法人化を目指す農業者の支援や、農業者の負担軽減のための共同化を支援します。

B スマート農業

農家の労力軽減・効率化等に向けたスマート農業の導入支援を行います。

C 栽培技術の向上

栽培技術の向上やコスト低減に向けた取組に対し継続的な支援を行います。

D 有害鳥獣・防疫対策

増え続けるアライグマやシカなどの有害鳥獣被害への積極的な対策や、口蹄疫、豚流行性下痢、鳥インフルエンザなどの防疫に係る対策の充実に努めます。

E 外的要因変化への迅速な対応

新たな貿易協定やパンデミックなど大きな外的要因の変化に対し、関係団体等の意見把握、国等の各種補助・助成制度等の活用や情報提供などを迅速に行うよう努めます。

③ 雇用労働力の確保

収穫期等の慢性的な人手不足に対し、通年雇用や外部人材の活用など新たな取組の支援や検討を行います。

④ 販売力強化

農業者、加工業者、小売業者などとの交流・連携により特産品の開発支援及び、効果的なPRに努めます。

⑤ 都市と農村の交流促進

グリーン・ツーリズムや農業体験などを通じた交流、各種イベント等を通じた千産千消の推進、学校給食等への地元食材提供、新たな農村空間の魅力発信などを通じ、都市と農村の交流促進を図ります。

⑥ 食の安全・安心の推進

消費者や流通事業者が求める食の安全・安心に対応するため、生産履歴の情報開示や客観的指標の取得等を推進します。

⑦ 市営牧場整備・充実

老朽化した施設・機械の計画的な整備を推進するとともに、維持管理の更なる適正化に向けた検討を行います。

(3) 農業の担い手の育成・確保

地域の中心的な経営体となる農業者や認定農業者の育成を行うとともに、新たな担い手となる新規農業参入者の育成と確保に努めます。

① 農業者の生産技術・経営力向上

貿易の自由化、スマート農業技術の実用化等、農業を巡る環境が変化する中、農業経営力の向上に向けた支援を行います。

② 後継者の育成・確保

農業関係機関による後継者に係る情報共有を図り、後継者の育成・確保に向けた支援、第三者継承を推進します。

③ 新規就農者の受入・営農支援

新規就農者の受入を行うとともに、就農後の円滑な自立化に向けた支援を行います。

④ 多様な農業者の育成・確保

女性農業者の経営参画や先導的な取組への支援、高齢農業者の経験などを生かした営農技術・文化の伝承、企業等の参入における地域のコンセンサス形成に努めます。

⑤ 定住環境の向上

快適でゆとりある生活や情報化・デジタル化社会に対応した農業や生活環境の確保に向けた情報基盤整備、合併浄化槽の整備などを進めます。

(4) 環境と調和した農業の推進

たい肥など有機物を活用した土づくりや化学肥料・農薬の使用の低減、農業用廃資材の適正管理など、環境との調和に配慮したグリーン農業を推進します。

① 減農薬・減化学肥料技術の普及促進

土壌分析の推進、減化学肥料・減農薬による栽培技術の普及、各種制度を活用した環境保全型農業を推進します。

② 有機物を活用した土づくり

耕種農家と畜種農家とのマッチング等、耕畜連携の推進に向けた効率的な仕組みづくりを推進します。

③ 農業用資材の適正処理

農業用資材の適正処理を推進するとともに、環境配慮型農業用資材の普及を図ります。

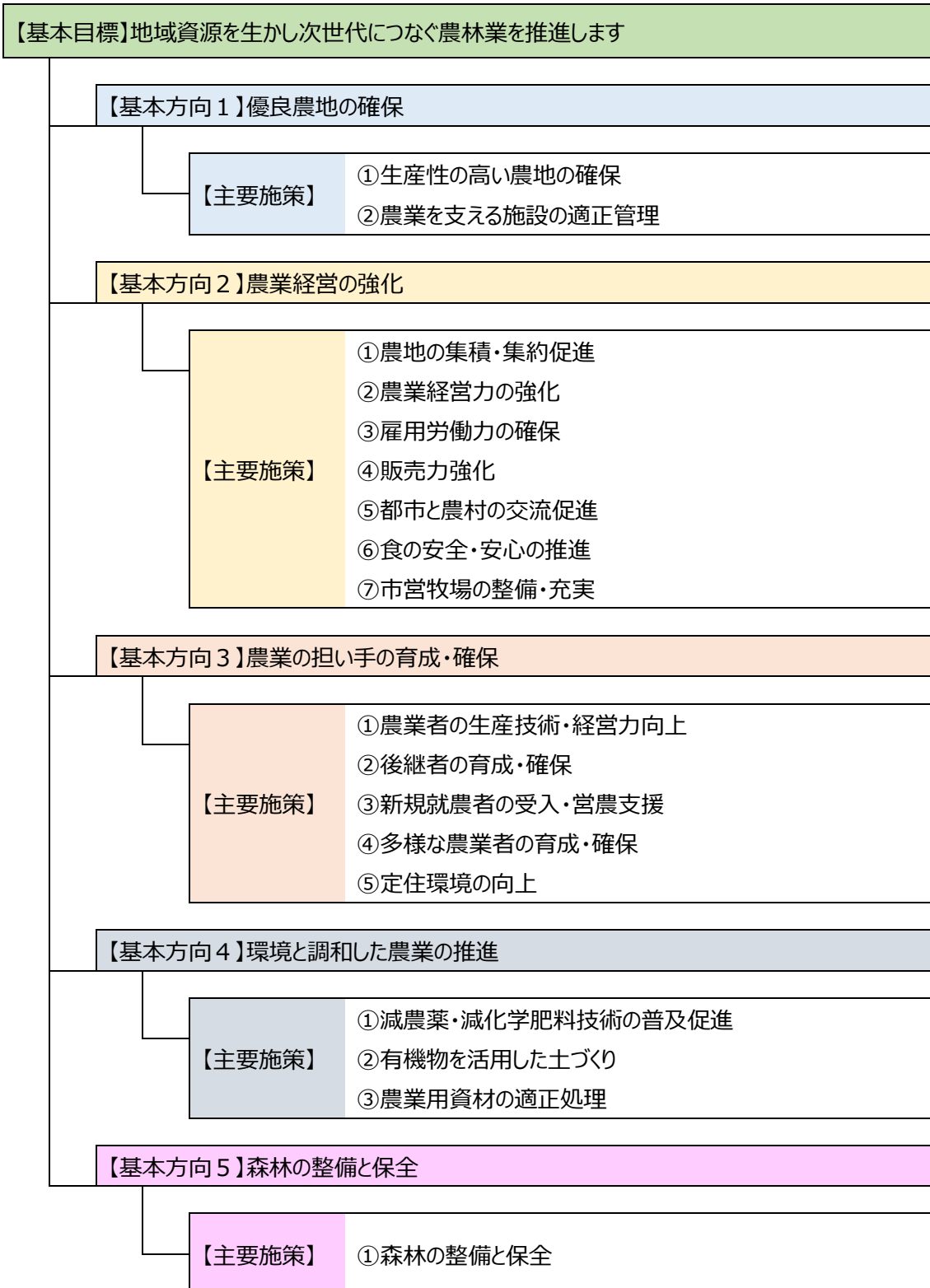
(5) 森林の整備と保全

森林の持つ公益的機能の維持と森林資源の循環利用を図るため、関係機関と連携し、森林の整備を進めるとともに、林業を支える人材の雇用機会の確保、育成に努めます。

① 森林の整備と保全

地球温暖化防止、水源かん養、災害防止など国土保全の公益的機能を持つ森林の役割や木材を生産する機能を配慮しつつ、森林の整備・保全を行うため、関係団体と連携して、造林、間伐、保育、担い手の育成・確保などに係る施策を推進します。

3 施策の展開体系



第4章 施策の展開

1 施策の展開

(1) 優良農地の確保



① 生産性の高い農地の確保

現状・課題

農作物の品質向上や生産量の増加に向け、農地耕作条件改善事業等を活用し、暗渠排水等の土地改良が実施されています。

農業者アンケートでは、基盤整備率は70%以上が約3割、70%未満が3割強となっており、今後について必要性を感じている回答は半数程度となっておりますが、費用負担面から躊躇する傾向があります。

このため、国・道の補助金等の活用により、土地基盤整備を引き続き推進していく必要があります。

また、道営の大規模な基盤整備事業は終了していますが、近年の気象状況が大きく変化している中で、今後新たに国営や道営の大規模整備事業が行われる際には、農業者が一律公平に享受できる体制により実施することが求められます。

解決に向けた取組

- ・ 国・道の補助金等の活用による土地基盤整備の推進【継続】
- ・ 国・道・市による土地基盤整備事業の検討【新規】

② 農業を支える施設の適正管理

現状・課題

シューパロダムから取水する国営事業が平成 30 年に完了し、千歳川から汲み上げた用水を釜加・長都地区の近くまで引水する体制が整備されました。これを活用するため、同地区への用水路整備（土地改良事業）の推進が必要です。

農業生産を支える農業用排水路施設、排水機場など関連施設については、各施設の機能維持・向上のため、適正な管理・継続的な更新・改修が必要であります。農道については、機械の大型化や広域点在型の規模拡大に対応した整備・補修が求められています。

農村機能保全のための地域活動には、多面的機能支払事業を活用できますが、事業要件に必要な農業者の組織化が進まず、導入できていない地域があります。

また、排水愛護組合の高齢化や人員減少による、排水管理等の維持管理が課題となっており、支援が必要になってきております。

耕地防風林については、整備後 50 年以上経過した地区があり、これまでの管理・巡視等に加え、大規模な間伐、造林等の検討が必要になってきております。

解決に向けた取組

■ 農業用用水路の整備

- ・ 釜加・長都地区の用水路整備の推進【新規】

■ 農業用排水路施設、排水機場、農道など関連施設の機能維持・向上

- ・ 農作物の健全な育成や水害を防ぐための排水路の土砂除去、草刈、補修等の実施【継続】
- ・ 大雨時に機能を最大限発揮させるための排水機場の適正な管理【継続】
- ・ 施設の有する機能を保持するため、老朽化した施設の機能診断と劣化状況に応じた効果的改修の実施【継続】
- ・ 千歳川左岸と漁川右岸に挟まれた地域の国営かんがい排水事業の推進【新規】
- ・ 関係機関・組織との連携による農道の整備、補修の実施【新規】

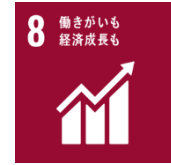
■ 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域活動の支援

- ・ 多面的機能支払事業の活動組織への支援と未導入地域への事業推進【継続】
- ・ 排水路管理等に対する支援【新規】

■ 耕地防風林の適正な管理

- ・ 農村景観などの保全を考慮に入れた耕地防風林の間伐や枝打ち、下草刈りの実施【継続】
- ・ 耕地防風林への不法投棄や無断伐採などの異常を発見するため、防風林管理人による定期的な巡視の実施【継続】
- ・ 防風林の大規模な間伐・造林の検討【新規】

(2) 農業経営の強化



① 農地の集積・集約促進

現状・課題

農家戸数は減少傾向に、1戸あたりの経営面積は拡大傾向にあり、農業者アンケートによれば約3割の農業者が今後も拡大意向があると回答しています。短期・中期的には若手経営者や法人が中心となり離農跡地を吸収していく見込みですが、一方で、長期的には一定規模の農地が手放され、残った農家で引き受けきれない状況が懸念されます。また、規模拡大は進んでいますが、飛び地が多く、土地の集約化による収益の最大化につながっていません。

こうした状況において、千歳市人・農地プランに基づく地域の話し合いにより地区ごとに農地の集積・集約を進めていく必要があります。プランの円滑な推進のため、農地の売買・賃貸借に関する情報収集による農地の効果的活用への検討や、農地情報を地図により可視化するための基本システムの統一とデータ管理に関する関係者間での役割分担や共有化が課題となっています。

農地集約に向けては、どの程度対応可能か見通しを立て、農地中間管理事業における機構集積協力金の活用を検討が必要です。

農地売買にあたり、農用地売却に係る譲渡所得の特別控除を活用する際、農用地利用改善団体の設置を必要とする場合があることも課題となっています。

解決に向けた取組

- ・ 農業経営に応じた効果的な農地利用調整の提案・推進【継続】
- ・ 人・農地プランに基づく地域の話し合いの推進【新規】
- ・ 農地情報システムによる基盤整備データの共有化【継続】
- ・ 農地の集積・集約に関する参考事例等の収集【新規】

② 農業経営力の強化

A 法人化・共同化

現状・課題

農業者アンケートでは 7 割以上が家族経営となっており、このうち 3 割程が法人化について前向きな関心を示しています。今後、更なる規模拡大が進むと、法人化を目指す農家が増えることが想定され、円滑な支援が必要です。

補助事業の要件確保のため法人化している例も見られますが、事業継承や融資、雇用確保といった本来の視点での法人化のメリットなど、経営改善に向けた情報提供やアドバイスが必要であり、こうした場として勉強会や検討会の実施が求められています。

また、大半が家族経営の中で地域として農業を維持していくため、機械化、雇用の確保、販売ルートが多様化、グループでの圃場管理等のための農業法人の受入、農機の共同購入・コントラクター組織等の組成による共同利用などのニーズがあり、こうした取組に対する支援が必要です。

解決に向けた取組

- ・ 各種制度を活用した効率的な経営の促進【継続】
- ・ 法人化を目指す農業者に対する支援【継続】
- ・ 経営改善に向けた情報提供や専門家のアドバイスを交えた勉強会・検討会などの実施【継続】
- ・ コントラクター組織等の組成支援【継続】
- ・ 農地所有適格法人等に係る研修や先進地事例調査などによる情報収集の充実【継続】

B スマート農業

現状・課題

農業者アンケートやヒアリングにおいても、労働力軽減、効率化等の面で、農業者のスマート農業への関心は高くなっています。

スマート農業に関わる情報提供や研修会の開催、国の各種事業を活用した機械・施設の導入推進などにより、活用農家は増えていますが、経営力の差や後継者の有無などによって導入に差がある状況です。

その他にも、スマート農機の使い方や効率性、収益性など、自身の農地に置き換えた際の効果がわかりにくい点も導入を妨げており、こうした点を解消するため、導入に関する研修や、導入効果等のPRが必要です。

労働力軽減にはつながるものの、短期的にみると費用に対する増収効果が低いなどの理由で導入を躊躇したり、市独自の助成を求める意見があり、企業や関係機関等と連携した導入推進に向けた取組が必要です。

解決に向けた取組

- ・ 国の事業や助成金など、必要な情報を適時農業者に伝える情報集約・発信【新規】
- ・ スマート農業の導入効果等のPR【新規】
- ・ 技術力向上・専門知識習得等を目指した研修【継続】
- ・ スマート農業の導入推進に向けた企業や大学等関係機関との連携【継続】

C 栽培技術の向上

現状・課題

JA 道央や石狩農業改良普及センター等から定期的な技術情報等が提供されており、土づくりについては市内生産堆肥投入や緑肥作物作付けが計画的に実施され、土壌診断に基づいた適正な施肥も行われています。

4年輪作の推進により畑作3品目（小麦、豆類、てんさい）に加え、加工用スイートコーン、ブロッコリー等の露地野菜や薬用作物の導入が進んでいます。市の環境負荷軽減対策等の緑肥助成により緑肥の耕作者は増加傾向にあり、東千歳地域では緑肥用ひまわりの作付けが増加しています。

牧草地の雑草の種類に応じた草地更新方法が実践され、収量、品質が向上しています。

乳質は石狩ピュアミルク運動の展開、ミルクカー点検の励行、牛舎内の石灰塗布による環境改善が実践され良質乳が出荷されています。

解決に向けた取組

- ・ 輪作体系の維持に向けた緑肥作物の栽培技術の普及【継続】
- ・ 栽培技術の向上、農業機械・施設の導入などを含むコスト低減に向けた継続的支援【継続】
- ・ 土壌診断による適正な施肥、病害虫発生予察による適期防除などの指導【継続】
- ・ 草地管理、乳質の向上、家畜疾病予防などの技術の普及【継続】

D 有害鳥獣・防疫対策

現状・課題

千歳市では平成 31 年度に「千歳市鳥獣被害防止計画」を策定し、令和 3 年度に平成 30 年度比で各鳥獣に対する被害面積 10%減を目標値として設定しています。電気牧柵の補助等の実施、相当数の捕獲など、有害鳥獣への対策を行っているところですが、依然として被害が多い状況にあります。

ハンターの高齢化や減少、経費負担の増加といった課題もあり、道と連携して広域の個体調整、担い手の育成や、新たな捕獲技術導入、抜本的な駆除体制についての検討が必要です。

防疫対策としては、これまでの取組を継続的に実施するとともに、前計画策定時と比較し道内への外国人観光客の増加及び、空港が立地しているという特性を踏まえた対応が必要です。東千歳地区の緑肥ひまわりが観光資源化していますが、観光客による農地への侵入抑制等の対策が求められています。

解決に向けた取組

■ 有害鳥獣対策

- ・ 有害鳥獣被害対策の継続的实施 【継続】
- ・ 有害鳥獣による農業被害を防止するための取組に対する支援 【継続】
- ・ 有害鳥獣の処理状況と課題の把握 【新規】
- ・ 鳥獣被害防止実施隊との連携 【新規】
- ・ 関係機関との連携による担い手の育成 【新規】
- ・ 新たな捕獲技術の導入の検討 【新規】

■ 防疫対策

- ・ 関係機関との連携による防疫への取組推進 【継続】
- ・ 防疫対策マニュアルの周知徹底 【継続】
- ・ 防疫対策に関する啓発 【継続】

E 外的要因変化への迅速な対応

現状・課題

グローバル化が進み貿易の自由化に向けて我が国においても、平成 30 年（2018 年）12 月に 11 か国による TPP11 発効、平成 31 年（2019 年）2 月には日欧 EPA 発効、令和 2 年（2020 年）1 月には日米 FTA 発効など、輸出入に係る環境が大きく変わっています。

貿易の自由化により農畜産物の輸入量の増加による競争激化が懸念されており、引き続き貿易交渉に関する情報の収集と、国等の補助・助成制度の活用による農業経営の安定化や体質強化が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症への対応では、学校休校に伴う給食停止等による生乳余剰や飲食店の営業自粛による直接取引農家との取引停止などがあったように、今後 10 年間の計画の中では、予期しない事態による農業への影響がおこる可能性も十分に考えられます。

今後こうした外的要因変化が起こった際に、情報やデータの収集、支援策等の面において、迅速な対応が必要です。

解決に向けた取組

- ・ 農業者、関係団体の意見の把握と協議【継続】
- ・ 北海道市長会などを通じた T P P 11 等に対する総合的な検討【継続】
- ・ 国等の補助・助成制度に関する情報の収集と活用の検討【継続】
- ・ 外的要因が生じた際の迅速な情報・データ等の収集と情報発信【新規】

③ 雇用労働力の確保

現状・課題

野菜・施設園芸はパート労働力への依存度が高く労働力不足の状況にあります。全体として危機的な雇用労働力不足には至っていませんが、慢性的に不足しており、人手確保、高齢化、親のリタイア、規模拡大への対応等、将来に不安を抱える農家が多い状況です。

JA 道央が行っているアグリサポート事業はパート確保に寄与しておりますが、時期によっては十分に対応できない状況もあり、登録者の高齢化による今後の労働力不足も懸念されています。このため、既存事業の PR 活動支援や連携強化の他、関係機関や他自治体等と連携した季節労働者の通年雇用や、外部人材への PR など、雇用確保に向けた更なる取組が必要です。

「外国人材活用」「農福連携」については、野菜専業や施設園芸の農業者の一部では前向きな姿勢がみられますが、慎重な意見が多くなっています。「外国人材活用」は言語や生活習慣等の違いによる不安、住居確保等によるコスト増、雇用したい期間の短さなど、「農福連携」については指導人員・時間の確保、コミュニケーションや怪我への不安等が要因となっています。農業者アンケートからは、情報不足やイメージがわからない状況であることが推測され、理解促進が課題となっています。

酪農ヘルパーは、その利用によりゆとりをもった経営に寄与しているところですが、即戦力が求められる中、ヘルパー職員の定着率が低く、ヘルパー事業の安定的な運営が課題となっています。

解決に向けた取組

- ・ アグリサポート事業の PR 活動への支援及び関係機関との連携強化 【継続】
- ・ 雇用の通年化に向けた取組 【新規】
- ・ 移住・定住希望者への農家体験など外部人材への PR 【新規】
- ・ 外国人雇用・農福連携の情報提供・事例紹介・取組支援 【新規】
- ・ 酪農ヘルパー事業の人員確保を含めた体制整備の検討 【継続】

④ 販売力強化

現状・課題

市内農家の販路については、野菜等は一部独自に販路確保しているケースもありますが、JA やホクレン等に出荷する系統ルートへの販売が中心となっております。

農産加工品についての関心度は農業者によって分かれますが、B 品や規格外品も活用できることから生産者のメリットは大きく、地域農業の活性化にもつながります。

JA 道央のだいこん、馬鈴薯、かぼちゃ、ブロッコリー等の市場評価が高くなっていますが、千歳産としての差別化はされていない状況です。上述した B 品や規格外品を活用した商品でも高付加価値化につながることからブランド化を求める意見があります。

こうしたことから、農業者と商工業者のマッチングなどによる特産品開発・高付加価値化や、販路拡大のノウハウや外部からの評価、他地域の取組情報等の収集や提供等が必要です。

また、既存の千歳農業の PR に加え、空港立地の特性の活用や、WEB や SNS 等を活用した国内外へ情報発信が必要です。

解決に向けた取組

- ・ 農業者と商工業者のマッチング等による特産品開発取組の促進【継続】
- ・ 他地域の特産品開発・ブランド化の取組に関する情報の収集と提供【継続】
- ・ 管内市町村地域との広域連携による P R【継続】
- ・ 新千歳空港や道の駅など集客施設などを活用した P R【継続】
- ・ アンテナショップ出展による P R【継続】
- ・ WEB・SNS 等による情報発信【新規】

⑤ 都市と農村の交流促進

現状・課題

千歳市では、農村空間など地域の資源を最大限に活用し、観光農園、直売所、農家レストラン、修学旅行生受入など、グリーン・ツーリズムの様々な形態の取組が行われております。また、農業まつりや収穫祭などのイベント協力や、食農・食育講座、マップ作製などを通じ、市民への千産千消の意識啓発が進められています。

こうした、農家と消費者の交流による食農・食育などに係る地道な啓蒙活動を、継続的に行うことが重要です。

グリーン・ツーリズムについては担い手が減少しており、特に修学旅行等の受入先となる農業者は、高齢化や人手不足、受入時期が繁忙期と重なるなど受入先が減少している状況です。推進に向けては、農家レストランや直売所、収穫等の体験施設を運営する農業・酪農者が主体となる地域づくりが必要で、引き続き千歳市グリーン・ツーリズム連絡協議会への継続的な支援を行いながら、他団体との連携調整としての役割を期待されています。

多面的な機能を有する農村空間の魅力発掘・発信といった面では、東千歳地域にあるパレットの丘などの農村景観が新たな観光資源となっていますが、観光客の立ち入りなどによる防疫面対策との両立が課題となっています。

解決に向けた取組

- ・ 観光農園、農業体験、農産物直売所などを通じた都市と農村の交流の促進 【継続】
- ・ 各種イベント、農産物直売所などを通じた千産千消の取組の促進 【新規】
- ・ 学校給食等への地元食材供給など食農教育の推進 【継続】
- ・ 千歳市グリーン・ツーリズム連絡協議会への継続的な支援と他団体との連携調整の実施 【継続】
- ・ 農村空間の魅力発掘・発信と防疫との両立 【新規】

⑥ 食の安全・安心の推進

現状・課題

千歳市では、トレーサビリティに対応する安全・安心な農畜産物の生産実現に向け、残留農薬検査・生産履歴管理等、土壌診断による施肥の最適化などが実施されており、今後も継続的に実施していくことが重要です。

一方で、安全・安心の生産履歴に係る客観的認証の世界基準である GAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）や YES!clean 等の認証取得は、費用対効果等の面から取得が進んでいない状況となっています。

消費者や小売業者等に向けたこうした認証取得による付加価値への理解促進に向け PR を行うとともに、GAP 等の認証取得に向けた意識啓発が必要です。

解決に向けた取組

- ・ 安全・安心な農畜産物の生産に向けた取組の継続的な実施 【継続】
- ・ 消費者や小売業者などに向けた安全・安心への取組の P R 【継続】
- ・ GAP 等の客観的認証に関わる意識啓発の推進 【継続】

⑦ 市営牧場の整備・充実

現状・課題

市営牧場は、管理運営を指定管理者が行っており、利用頭数は増加する傾向にあります。労働力や育成施設が十分確保されていない酪農家にとって、市営牧場の利用は不可欠となっています。

牧場施設は竣工から 25 年以上経過し、修繕が必要な施設や更新時期を迎えた機械が多くなっています。搾乳期までの預託牛の育成や利用頭数の増加といった利用者のニーズに応じていけるよう、老朽化した施設や作業機械を計画的に整備する必要があります。

管理運営体制の充実のため、石狩農業改良普及センターやみなみ北海道農業共済組合など専門機関との連携強化や、利用者ニーズを把握するための調査等を実施しています。

解決に向けた取組

- ・ 老朽化した畜舎などの施設や農業機械の計画的な整備の推進 【継続】
- ・ 専門機関との連携強化や利用者ニーズを把握するための調査等の実施 【新規】

(3) 農業の担い手の育成・確保



① 農業者の生産技術・経営力向上

現状・課題

千歳市の農家戸数は減少傾向で推移しており、令和 2 年 3 月時点の認定農業者数は 160 名となっています。認定を受けていない農業者の多くは高齢農業者や離農志向の農業者とみられます。

農業者個々の経営能力の向上を図るため、農業関連機関では、道央農業塾や農業簿記研修等を実施しています。

農業者数が減少傾向の中、個別の農業者においては規模拡大やコンパクトな規模の営農等、営農形態に合わせた農業経営力のさらなる向上が求められています。特に、貿易の自由化、スマート農業技術の実用化等、環境が変化する中では、農業経営を学ぶ機会の確保や内容の充実が必要です。

このため、農業体質の維持・強化に向け、地域農業の中核を担う認定農業者の育成が重要です。

解決に向けた取組

- ・ 国などの補助・助成等の活用による農業経営力等の向上の促進【継続】
- ・ (公財)道央農業振興公社等、関係機関が実施する研修会等の情報提供（道央農業塾、農業簿記研修等）【継続】
- ・ スマート農業や、雇用者マネジメント等、研修内容の充実に係る支援【継続】
- ・ 認定農業者の育成【継続】

② 後継者の育成・確保

現状・課題

営農規模が大きく収入が安定している農業者の多くは後継者を確保しているとみられますが、農業者アンケート調査結果では「後継者がいない」が44%という結果となっております。

これまでは離農した農業者が近隣の農業者に農地を引き継いでもらうことで農地が継承されてきました。しかし、農業者数が減少していること、家族経営による規模拡大には限界があることなどから、今後は離農により発生した農地を引き継ぐ農業者の不足が懸念されます。

千歳市では農業者の子弟が新規学卒、Uターン等により就農するケースが毎年ありますが、後継者は減少傾向にあり、担い手の確保対策が必要となっております。また、後継者減少の一因として、所得の安定的確保の保証がない等の問題もあります。

このため、後継者確保のための支援、後継者（新規学卒、Uターン等）情報の掘り起こし、就農した後継者の経営参画に係る意識醸成や意欲の喚起、さらには後継者がいない離農者の農地を引き継ぐ仕組みづくりが必要です。

解決に向けた取組

- ・ 後継者に係る農業関係機関による情報共有、継続的后継者実態調査の実施 【新規】
- ・ 後継者育成に向けた対策 【継続】
- ・ 家族経営協定の締結促進（労働時間・報酬、休日等の取り決め等） 【継続】
- ・ 新規学卒、Uターンの就農を促す支援 【新規】
- ・ 第三者継承の促進（支援制度の紹介・助言等の支援） 【新規】

③ 新規就農者の受け入れ・営農支援

現状・課題

農業者数が減少する中、次代の担い手として新規就農者の受入、確保は重要です。千歳市は空港や札幌市に近接しているという地勢的優位性もあり、新規就農に係る相談件数は多い状況にあります。

(公財)道央農業振興公社では毎年数名の就農希望者を受け入れて就農研修を実施し、ほぼ全員が独立就農しています。独立後には、市や担い手支援センター、農業改良普及センター等が連携し、就農者を支援しています。

一方、就農にあたり条件の良い農地の空きがなく、また、資金力の弱さ等から、営農形態が施設や露地での小規模な野菜栽培が中心となっており、就農後の経営安定までに時間がかかっている状況です。

このため、新規就農者希望者の受入および新規就農後の円滑な自立化に向けた支援が必要です。

解決に向けた取組

- ・ 千歳市人・農地プランを軸とした、地域へ新規就農者の受入推進 【継続】
- ・ 地域の関係者や農業者における新規就農者を受け入れて育てる意識の醸成 【新規】
- ・ 新規就農者の就農後のサポートの充実 【新規】

④ 多様な農業者の育成・確保

現状・課題

(女性農業者)

女性が主体となって活動しているグリーン・ツーリズム連絡協議会では多くの事業を実施し、消費者への農業のPRを実施しています。また、女性が主体となって経営に観光や直売、6次産業化を取り入れた経営形態がみられるようになっていきます。

千歳市、恵庭市、北広島市の農業女性グループ「おしゃべり畑」では農閑期を利用して講習会や研修を実施し、自己研鑽と情報交換を行っています。また、千歳を含む広域的な女性農業者グループが、札幌市内百貨店にマルシェを出展する等の積極的な活動がみられます。

このように女性農業者が意欲をもっていきいきと能力を発揮させることは農業経営を発展させるうえで重要です。このため、こうした取組の推進や女性農業者の経営における役割の明確化による経営参画の促進を図ることが必要です。

(高齢農業者)

千歳市では農業就業者の半数以上が60歳以上（平成27年）と高齢化が進んでいます。高齢農業者は農業に係る豊富な経験や知識を有しています。農業の担い手の育成等を図るために、高齢農業者や農業関係者OBを地域の資源として生かした取組の推進が重要です。

(企業参入)

企業と農業者による契約栽培は契約農業者の安定的な収益の確保に貢献しますが、独自の栽培方法の徹底や撤退に伴う耕作放棄地の発生への懸念もあります。

企業の農業参入の際には、経営に関する情報提供や周辺圃場への影響等について配慮し、地域との合意形成を図ることが必要です。

解決に向けた取組

(女性農業者)

- ・ 女性農業者による先導的な取組に対する支援 【新規】
- ・ 女性農業者のネットワーク活動、経営多角化に係る取組の促進 【継続】
- ・ 女性農業者の経営能力向上等に係る研修会の実施 【継続】
- ・ 家族経営協定締結の促進 【継続】
- ・ 農業委員への女性の登用の推進 【新規】

(高齢農業者)

- ・ 高齢農業者や農業関係者OBが営農技術の伝承、食育教育の牽引役として地域に定着することを促進 【継続】

(企業参入)

- ・ 企業等の参入に対する地域のコンセンサス形成 【継続】

⑤ 定住環境の向上

現状・課題

IT を活用した農業、スマート農業、グリーン・ツーリズム、定住環境の確保等の観点から農業を支えるインフラとして情報基盤整備すなわち大容量・高速回線の確保が重要です。現状では光回線等が具備されていない地区があることから、関係機関との連携により、情報基盤の早期整備に向けて取り組めます。

農村部では、生活環境の改善や公共用水の汚染防止、水質保全等のために合併浄化槽による生活排水処理施設の整備が重要です。このため、今後も施設整備に係る PR 等を行い、整備を推進することが重要です。

解決に向けた取組

- ・ 高度無線環境整備推進事業の促進【新規】
- ・ 合併浄化槽など生活排水処理施設整備の継続的な推進【継続】

(4) 環境と調和した農業の推進



① 減農薬・減化学肥料技術の普及促進

現状・課題

農業関係機関では病害虫の発生予察情報を農業者に提供しています。これを基に予防防除を実施する農業者が増加しており、適時防除が行われています。また、JA 道央の土壌分析総合センターでは、圃場の土づくりや適切な施肥に向けた土壌分析を実施しています。また、千歳市では環境保全型農業直接支払交付金制度を活用し、環境保全型農業の推進を図っています。

農業者アンケート結果では、クリーン農業・有機農業に関して約半数が何らかの取組を実施しており、水田・畑作・畜産経営の発展のために、今後、農業関係機関が対応すべきこととして、「クリーン農業の推進」が「大変重要」または「やや重要」とする回答が半数あります。

クリーン農業実施圃場面積の拡大に向けて、農業関連機関との連携により適切な施肥・防除を前提とした減農薬・減化学肥料の取組の推進が重要です。

解決に向けた取組

- ・ 道央クリーン農業推進協議会を活用した意識啓発の推進 【継続】
- ・ 病害虫の発生予察情報に基づく予防防除推進の継続 【継続】
- ・ JA 道央の土壌分析総合センターの利用推進支援 【継続】
- ・ 関係機関との連携による土づくり、土壌診断、減農薬・減化学肥料技術の普及活動の継続 【継続】
- ・ 各種制度を活用した環境保全型農業の推進 【継続】

② 有機物を活用した土づくり

現状・課題

千歳市は耕種農業と酪農・畜産業がそれぞれ盛んという特徴を有しており、麦稈とたい肥を交換する耕畜連携に取り組みやすい環境にあります。耕畜連携による家畜ふん尿の有効活用は化学肥料の適正な使用に寄与し、環境への負荷軽減にもつながります。

千歳市では耕畜連携の助成メニューの作成、経営所得安定対策（地域再生協議会）における飼料作物の作付けに際して利用者の確認やマッチングに関する相談の実施等により耕畜連携を促進しています。

畜産有機物の有効活用に向け、耕種、畜種両農家の要望把握に努め、耕畜連携のさらなる推進を図ることが重要です。

解決に向けた取組

- ・ 耕種農家と畜種農家とのマッチング等、耕畜連携の推進に向けた効率的な仕組みづくり
【継続】

③ 農業用資材の適正処理

現状・課題

園芸用ハウスやマルチ栽培、酪農におけるラップサイレージ等の普及に伴い農業用廃資材の排出量が増加しています。

農業用廃資材の回収については、千歳市廃プラスチック適正処理協議会の活動による一斉回収、JA の各資材店や青年部を中心に定期での廃プラ回収等の取組が進められていますが、廃資材全体のうちどの程度を回収できているか検証する指標がない状況です。

農業の持続的発展を図る取組として、農業用廃資材の適正処理を推進するとともに、環境配慮型農業用資材の普及の促進が必要です。

解決に向けた取組

- ・ 農業用廃資材排出量の定期的調査による排出量の把握 【新規】
- ・ 環境配慮型農業用資材（生分解性マルチ等）の導入の促進 【新規】

(5) 森林の整備と保全



① 森林の整備と保全

現状・課題

千歳市の総面積 59,450ha のうち 54%を森林が占めており、そのうち約 82%は市街地西部から国立公園支笏湖地域を含む国有林となっています。千歳市では民有林の育成保全のため、造林事業や森林環境の育成に助成を行うなど各種施策を推進しています。

森林は林産物資源を生産する経済的機能のほか、近年では環境保全の観点から、温暖化防止、水源かん養、災害防止など国土保全の公益的機能を持つ森林の役割が重要視されています。

民有林に関しては、長期にわたり木材価格が低迷する中で、除間伐等の施業が困難な状況です。森林保全に係る活動は千歳市森林組合が担っており、重労働の軽減につながる機械の導入による従業員の高齢化対応、女性の雇用促進等に取り組んでいますが、担い手不足が続いている状況であり、森林作業就労者の育成、確保が重要です。

また、千歳市森林組合では、森林資源の未利用資源を木質バイオマスとして利活用する取組を進めています。この取組の推進による雇用機会の拡大は、森林保全を担う人材の安定的確保にも貢献します。

一方、我が国では森林の公益的機能の維持のため「森林環境税・森林環境譲与税」が制定されており、これらの活用により、未整備私有林の適正な管理を進めることが重要です。

解決に向けた取組

- ・ 国や道の事業を活用した造林、間伐、保育などによる健全な森林の育成 【継続】
- ・ 森林環境譲与税を活用し、森林経営管理法に基づく未整備私有林の適正な管理【新規】
- ・ 道の事業を活用し、森林作業就労者の育成、確保 【継続】
- ・ 森林関連団体との連携による森林管理の推進 【継続】
- ・ 木質バイオマスの利活用事業の推進 【新規】
- ・ 「企業の森林づくり」などの活動を通じた森林の公益的機能の普及啓発 【継続】

2 成果指標

基本方向		指標名	指標の内容	現状値	目標値	
				R1	R7	R12
1	優良農地の確保	土地改良事業実施面積	土地改良事業により、農地整備（暗渠、客土等）を実施した面積の累計	4,194ha	4,494ha	4,744ha
		多面的機能支払交付金事業活動面積の割合	多面的機能支払交付金事業活動により、地域資源を保全管理している面積の割合	74.5%	77.5%	80.0%
2	農業経営の強化	農地集積率	担い手への農地集積の割合	96.9%	97%	97%
		法人化率	農業経営体のうち法人化している割合	19.4% (H27)	23%	26%
		資金活用件数	国・道・市の融資事業を活用した件数	21 件	20 件	20 件
		酪農ヘルパー組合の加入割合	酪農ヘルパー組合に加入している農家の割合	65%	68%	70%
		ふるさと納税返礼品の地元農産品の数	ふるさと納税返礼品のうち、千歳産農畜産物とそれを使った地域特産品の数	28 品	34 品	38 品
3	農業の担い手の育成・確保	認定農業者数	各年度末における認定農業者数	160 件	166 件	171 件
		新規就農者数	市内で新たに農業を始めた者の数	2 人	2 人	2 人
4	環境と調和した農業の推進	グリーン農業実施圃場面積	化学肥料や農薬使用の抑制を行うなど、環境との調和に配慮した農業生産を実施した圃場の面積	530 ha	560 ha	585 ha
		耕畜連携取組面積	転作田における耕種農家と畜産農家が耕畜連携に取り組んだ面積	38ha	41ha	43ha
5	森林の整備と保全	植栽・間伐面積	国や北海道の補助事業、民間事業及び森林環境譲与税を活用した事業による森林の植栽・間伐面積	10 ha	19.5 ha	22.0 ha
		経営管理が行われている私有林面積	森林法に規定する森林のうち経営管理が行われている私有林面積	1,489ha	1,537ha	1,587ha

【資料】

1 用語解説

2 千歳市農業振興計画策定懇話会

計画の策定にあたって、幅広い観点からの検討を行い、農業者、農業関係者、有識者、市民の意見を計画に反映させるため、千歳市農業振興計画策定懇話会を設置しました。懇話会では、千歳市における農業の現状を把握し、農業振興の目標、方針などを討議し、計画の内容について協議を行いました。検討の結果は、「千歳市農業振興計画策定に係る意見書」としてとりまとめ、本計画の内容に反映されています。

(1) 千歳市農業振興計画策定懇話会 設置要綱

(設置)

第1条 千歳市農業振興計画（以下「農振計画」という。）の策定に当たり、農業関係者、農業者、市民等の意見を反映させるため、千歳市農業振興計画策定懇話会（以下「懇話会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、農振計画策定過程において、千歳市における農業の現状を把握し、及び農業振興の目標、方針等を討議し、農振計画の内容について協議する。

(組織)

第3条 懇話会は、委員20人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 農業に関連する事業者、団体又は機関から推薦を受けた者
- (2) 経済又は観光団体から推薦を受けた者
- (3) 市民等（市内に通勤又は通学する者を含む。）から公募する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員に対する報酬は、支給しない。

(任期)

第5条 委員の任期は、第1回懇話会開催の日から農振計画策定の日までとする。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(守秘義務)

第6条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(会長及び副会長)

第7条 懇話会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、懇話会を代表し、議事その他の会務を統括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 懇話会の会議は、事務局が招集し、会長が座長を務める。

2 懇話会において会長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、又は資料の提供を求めることができる。

3 会長が必要と認めるときは、懇話会とは別に市民からの意見聴取の場を設けることができる。

(専門部会)

第9条 会長は、必要に応じて懇話会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、第4条第1項に規定する構成員その他会長が必要と認める者を委員とすることができる。

3 専門部会は、必要に応じて事務局が招集する。

4 専門部会は、必要に応じて関係者を招集し、意見を聴くことができる。

(事務局)

第10条 懇話会及び専門部会の事務局は、産業振興部農業振興課に置く。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成21年12月11日から施行する。

この要綱は、令和元年11月14日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

(2) 千歳市農業振興計画策定懇話会委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏名	所属等	役職
秋元 正彦	千歳市グリーン・ツーリズム連絡協議会	
太田 浩運	みなみ北海道農業共済組合石狩南部家畜診療センター	
大矢 智彰	千歳市駒里農業協同組合	
勝俣 克廣	一般社団法人 千歳観光連盟	
櫛田 和人	A Wファーム千歳(株)	
古幡 徳之	田中製餡(株)	
小林 国之	北海道大学大学院農学研究院連携研究部門地域連携経済学研究室 准教授	会長
齊藤 元彦	千歳商工会議所	
島 義幸	恵庭土地改良区	
高木 猛雄	千歳市森林組合	
高木 博	丸一苫小牧中央青果(株)千歳支店	
藤森 直人	道央農業協同組合千歳営農センター	
松本 一光	市民公募等	
丸橋 正和	公益財団法人 道央農業振興公社	副会長
森 成美	石狩農業改良普及センター	
山口 満	市民公募等	
山下 みな子	千歳消費者協会	
山本 さつき	道央農業協同組合女性部千歳ブロック	

(3) 千歳市農業振興計画策定懇話会開催経過

回	日時	出席 委員数	内容
1	令和2年5月	- 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> ・現農業振興計画について ・アンケート結果及び調査研究報告について ・当市の農業の現状と課題について
2	令和2年7月28日	14名	<ul style="list-style-type: none"> ・千歳市農業振興計画基本フレーム（基本目標）について ・(仮称)千歳市農業振興計画（第4次）事前調査報告書について ・農業者、関係機関ヒアリング調査結果について
3	令和2年8月27日	14名	<ul style="list-style-type: none"> ・千歳市農業の特徴と課題の確認について ・目標実現に向けて必要な取組について
4	令和2年9月24日	11名	<ul style="list-style-type: none"> ・懇話会意見書について
5	令和2年11月12日	15名	<ul style="list-style-type: none"> ・千歳市農業振興計画（第4次）計画素案について